

スーパースクエアパーキング

駐車設備保守点検業務委託

仕 様 書

国家公務員共済組合連合会

九段坂病院

業務内容

- スーパースクエアパーキング駐車設備の保守点検作業は1カ月に一回定期的に点検、調整、給油及び部品の取替、調整を下記の通り実施する

1. 保守・点検の目的

- スーパースクエアパーキング駐車設備の全装置の構造を安全且つ良好な運転状態に保つため1カ月に一回定期的に保守・点検を実施する

2. 保守点検日

- 受託者は点検日の前月までに委託者へ実施日の連絡をする
- 但し、別途協議の上点検日は変更できるものとする

3. 点検調整及び給油

- 別紙について点検・計測・調整・給油を実施する

4. 清掃

- 設備機器の機能上重要部分について、塵埃及び余分な油脂の除去等、全般にわたり清掃を行うものとする

5. 消耗部品の交換

- 下記の消耗品の交換又は修理を必要と判断した場合には、部品の交換又は修理を実施する
 - (1)各種ボルト、ナット
 - (2)各補助電磁継電器(緊急対応のみ)
 - (3)各補助電磁接触器用接点
 - (4)ブザーまたはベル(除く音声合成基盤)
 - (5)各表示灯用電球(除くLED、ディスプレイ)
 - (6)各バックアップ用電池
 - (7)各油脂類一式

6. 保守点検・交換・修理部品の除外項目

- (1) 上記消耗部品以外の部品交換修理
- (2) 管制装置(発券機、表示機等)
- (3) 外壁、外装備品
- (4) 消防用設備
- (5) 塗装、メッキ等仕上部分
- (6) 給排水設備
- (7) 基礎、土間部分
- (8) 管理上の過失によるもの
- (9) 途中の仕様変更によるもの
- (10) 天災地変及び不可抗力によるもの

8. 点検報告

- 上記設備の保守点検作業が完了したら速やかに点検報告書を提出すること

以上